

第23期和歌山海区漁業調整委員会委員候補者の推薦及び応募状況(最終公表)

推薦を受けた者の数 13人、うち漁業者及び漁業従事者の数 13人

応募した者の数 2人、うち漁業者及び漁業従事者の数 0人

委員の区分	推薦を受けた者又は応募した者							推薦又は応募の別	推薦をした者 (個人の場合) [法人又は団体の場合]			推薦又は応募の理由	
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営状況			(氏名及び性別) [団体等の名称及び 代表者氏名]	(職業、年齢) [設立の目的等]	[構成員の数] [構成員たる資格]		
						主な 漁業種類	従事者数						
中立	田嶋 勝正	串本町長	66	男	平成元年2月 旧串本町議会議員(3期、9年8か月) 平成10年10月 旧串本町長(2期、6年5ヶ月) 平成21年5月 串本町長(現職、4期目) 他団体の役職 平成10年11月～平成17年3月 串本町土地開発公社理事長 平成10年11月～平成17年3月 串本町古座川町衛生施設事務組合管理者 平成21年5月～現在 串本町古座川町衛生施設事務組合管理者 平成21年8月～平成24年8月 和歌山海区漁業調整委員会委員			該当しない	応募				串本町は、本州最南端に位置しており、黒潮の影響を強く受けて豊かな海洋環境と水産資源に恵まれています。町民には漁業従事者も多く、古くから水産業は町の基幹産業として発展してきました。現在、海洋環境の変化による磯焼けが発生し、従来あった藻場が失われつつあり、イセエビや貝類等の漁獲量が激減しています。その他にも、漁業者の高齢化による後継者不足や密漁等、町としても抱える問題は多く、現在解決に取り組んでいるところです。 海区漁業調整委員会委員に自ら応募するに至ったのは、串本町長(現職、6期目)として、町民である漁業従事者やそうでない町民の声を直に聴くことができ、両方の意見を聴いた上で、中立的な立場で発言できますので、和歌山海区の問題についても同じく中立的な立場で解決・調整できるのではと考えたからです。 長年町長として行政運営に携わってきた実績があり、また以前海区漁業調整委員会委員を務めさせて頂いた経験もあるため、それらの経験を活かして、海を取り巻く諸問題への解決・調整に尽力したいと存じます。
漁業者・漁業従事者	市川 智司	漁業	62	男	・昭和56年より加太漁業協同組合組合員として漁業に従事 ・平成23年8月、加太漁業協同組合理事就任 ・令和5年6月、加太漁業協同組合代表理事組合長就任 ・平成24年、深山地区自治会長就任 ・令和5年、加太まちづくり株式会社監査役就任 ・自動車運転免許、小型船舶運転免許取得	一本つり、探介藻、刺し網、たこつぼ	1	該当する	推薦	和歌山県漁業協同組合連合会 代表理事会長 木下吉雄	この連合会は、会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	[構成員の数] 22団体 うち漁業者等2,238人 [構成員たる資格] 1 この連合会の地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又はこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合は、この連合会の正会員となることができる。 2 次に掲げる者は、この連合会の准会員となることができる。 (1)法律に基づいて設立された協同組合(連合会を含む。)であって、この連合会の正会員の行う事業と同種の事業を行い、かつ、この連合会の地区内に住所を有するもの。 (2)この連合会の正会員たる漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が主たる出資者又は構成員となっている法人(前項及び前号に掲げる者を除く。)	長きにわたり高い志を持って加太漁業協同組合の中核的漁業者として他の組合員の模範となる漁業経営を実践してきた。平成30年には加太海藻生産販売組合を設立し漁業者共同による加工・出荷に取り組み、地域における若青年漁業者への指導的役割を果たすとともに、資源管理や栽培漁業、漁場整備事業など地域水産業の維持発展に資する施策に積極的に取り組み、さらに地域の小学校等での魚食普及活動、地域おこしのコミュニティ活動、昼市をはじめとした「加太の魚」の地域内外へのPR活動など、様々な活動において中心的人物として参画している。以上に加え後継者対策にも率先して取り組み、令和6年から漁業担い手育成支援事業における研修指導者として県外からの研修生を受け入れ、献身的な指導を実践している。 以上のように地域水産業の発展に長年尽力しており、和歌山県全体の水産業の発展にも大きく寄与できる人物であると確信しており、当委員に推薦するものである。
漁業者・漁業従事者	藪 江津子	漁業	65	女	平成7年5月29日 正組合員 平成10年4月～ 和歌浦漁協女性部部长 平成30年9月1日～ 和歌山県漁協女性部連合会会長 平成31年2月1日～ 和歌山海区漁業調整委員会委員	ひき網漁業	5	該当する	推薦	和歌山県漁業協同組合連合会 代表理事会長 木下吉雄	この連合会は、会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	[構成員の数] 22団体 うち漁業者等2,238人 [構成員たる資格] 1 この連合会の地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又はこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合は、この連合会の正会員となることができる。 2 次に掲げる者は、この連合会の准会員となることができる。 (1)法律に基づいて設立された協同組合(連合会を含む。)であって、この連合会の正会員の行う事業と同種の事業を行い、かつ、この連合会の地区内に住所を有するもの。 (2)この連合会の正会員たる漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が主たる出資者又は構成員となっている法人(前項及び前号に掲げる者を除く。)	平成7年から船びき網漁業に従事。当時の船びき漁業者は漁獲した後は加工業者に売るだけであったところ、当人が中心となってしらす加工業にもゼロから取り組み、当時は珍しかった六次産業化を実践し、現在では「わかしらす」という地域に愛されるブランドを築いている。さらには、観光業や漁業体験など今で言う「海業」も積極的に展開し、市民と海とのつなぎ役として尽力している。また、平成10年4月和歌浦漁協女性部部长に就任し、魚食普及を主体とした様々な活動に取り組むとともに、平成29年には和歌山市において「うみ・ひと・くらしシンポジウム」の開催に中心的役割を果たし、平成30年9月からは和歌山県漁協女性部連合会会長に就任し、全国漁協女性部連合会理事も歴任した。 和歌山海区漁業調整委員会においては、平成31年2月に就任し、県女性連の立場から地域の漁業調整に尽力しており、さらに令和6年には同委員会小委員会の委員としても公正・公平な立場から職務を全うしており、引き続き海区調整委員として適任であると考えられる。

委員の区分	推薦を受けた者又は応募した者							推薦又は応募の別	推薦をした者 (個人の場合) [法人又は団体の場合]			推薦又は応募の理由	
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営状況			(氏名及び性別) [団体等の名称及び 代表者氏名]	(職業、年齢) [設立の目的等]	[構成員の数] [構成員たる資格]		
						主な 漁業種類	従事者数						
漁業者・ 漁業従事者	嶋田 和紀	漁業	73	男	漁業への就業期間 昭和41年4月から現在まで 有田箕島漁業協同組合正組員 昭和52年12月から現在まで 有田箕島漁業協同組合理事 平成21年3月から現在まで 紀北小型機船底曳網漁業連合会会長 平成10年2月から現在まで 和歌山海区漁業調整委員会委員 平成14年12月から現在まで	小型機船 底びき網漁業	2	該当する	推薦	和歌山県漁業協同組合連合会 代表理事会長 木下吉雄	この連合会は、会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	[構成員の数] 22団体 うち漁業者等2,238人 [構成員たる資格] 1 この連合会の地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又はこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合は、この連合会の正会員となることができる。 2 次に掲げる者は、この連合会の准会員となることができる。 (1)法律に基づいて設立された協同組合(連合会を含む。)であって、この連合会の正会員の行う事業と同種の事業を行い、かつ、この連合会の地区内に住所を有するもの。 (2)この連合会の正会員たる漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が主たる出資者又は構成員となっている法人(前項及び前号に掲げる者を除く。)	長く漁業に従事し、漁業協同組合の理事や紀北小型機船底曳網漁業連合会の会長を務めるなど、漁業に関わる地域および広域的な活動において中核的な役割を果たしてきており、また、和歌山海区漁業調整委員会委員を20年以上務めている実績があるため、本委員会委員として適任と考えられる。
漁業者・ 漁業従事者	田伏 英雄	漁業	73	男	漁業への就業期間 平成元年4月から現在まで 逢井漁業協同組合正組員 平成元年4月から平成20年10月まで 逢井漁業協同組合理事 平成9年5月から平成18年3月まで 逢井漁業協同組合代表理事組合長 平成18年4月から平成20年10月まで 逢井八角網漁業生産組合組合長 平成20年5月から現在まで 有田箕島漁業協同組合正組員 平成20年10月から現在まで 有田箕島漁業協同組合理事 平成20年10月から現在まで 和歌山県栽培漁業協会理事 平成24年4月から現在まで なぎさ信用漁業協同組合連合会経営管理委員会委員 令和元年6月から現在まで	定置漁業	20	該当する	推薦	和歌山県漁業協同組合連合会 代表理事会長 木下吉雄	この連合会は、会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	[構成員の数] 22団体 うち漁業者等2,238人 [構成員たる資格] 1 この連合会の地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又はこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合は、この連合会の正会員となることができる。 2 次に掲げる者は、この連合会の准会員となることができる。 (1)法律に基づいて設立された協同組合(連合会を含む。)であって、この連合会の正会員の行う事業と同種の事業を行い、かつ、この連合会の地区内に住所を有するもの。 (2)この連合会の正会員たる漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が主たる出資者又は構成員となっている法人(前項及び前号に掲げる者を除く。)	長く漁業に従事し、漁業協同組合の理事や漁業生産組合組合長、県栽培漁業協会理事のほか、信漁連経営管理委員会委員を務めるなど、地域および広域的な活動において中核的な役割を果たしてきており、本委員会委員として適任と考えられます。
漁業者・ 漁業従事者	松村 徳夫	漁業	73	男	平成19年4月 紀州日高漁業協同組合代表理事組合長に就任 平成28年6月 紀州日高漁業協同組合代表理事組合長を退任 平成28年12月 紀州日高漁業協同組合代表理事組合長に就任 現在に至る 令和5年7月 全国共済水産業協同組合連合会理事に就任 現在に至る 平成11年6月 和歌山県漁業協同組合連合会理事に就任 現在に至る 平成12年8月 和歌山海区漁業調整委員会委員に就任 令和2年4月 和歌山海区漁業調整委員会会長に就任 現在に至る	延縄・ 一本釣り	2	該当する	推薦	和歌山県漁業協同組合連合会 代表理事会長 木下吉雄	この連合会は、会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	[構成員の数] 22団体 うち漁業者等2,238人 [構成員たる資格] 1 この連合会の地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又はこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合は、この連合会の正会員となることができる。 2 次に掲げる者は、この連合会の准会員となることができる。 (1)法律に基づいて設立された協同組合(連合会を含む。)であって、この連合会の正会員の行う事業と同種の事業を行い、かつ、この連合会の地区内に住所を有するもの。 (2)この連合会の正会員たる漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が主たる出資者又は構成員となっている法人(前項及び前号に掲げる者を除く。)	昭和42年から漁業に従事し現在に至る。 平成6年から御坊市漁業協同組合代表理事組合長に就任。その後平成19年4月に発足した紀州日高漁業協同組合の代表理事組合長に就任。現在もその職責を果たしている。また平成11年和歌山県漁連理事に就任、現在に至る。 地域については日高地区水産業振興協議会会長を務め、県域においては水産業の各種団体の要職を歴任するなど、本県漁業界の中心的役割を果たすとともに、漁業調整についても許可漁業関連の協議会等のまとめ役として尽力し、実直で人望も厚く信頼される人物である。 和歌山海区漁業調整委員会委員については、平成12年8月に就任以来、24年間の永きに亘り委員を務めており、令和2年4月委員会会長に就任した。よって委員としての実績、漁業調整能力は申し分ないと考えられるので、ここに推薦します。

委員の区分	推薦を受けた者又は応募した者								推薦又は応募の別	推薦をした者 (個人の場合) [法人又は団体の場合]			推薦又は応募の理由
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営状況		漁業法第138条第5項の漁業者又は漁業従事者に該当するか		(氏名及び性別) [団体等の名称及び代表者氏名]	(職業、年齢) [設立の目的等]	[構成員の数] [構成員たる資格]	
						主な漁業種類	従事者数						
漁業者・漁業従事者	山口 太志	漁業	63	男	平成19年4月 紀州日高漁業協同組合副組合長に就任 平成28年6月 紀州日高漁業協同組合副組合長を退任 平成28年6月 紀州日高漁業協同組合地区筆頭理事に就任 平成28年12月 紀州日高漁業協同組合副組合長に就任 現在に至る 平成29年6月 和歌山県漁業協同組合連合会代表監事に就任 現在に至る 平成24年8月 和歌山海区漁業調整委員会委員に就任 令和5年2月 由良町議会議員に就任 現在に至る	定置網漁業 ・刺網漁業	1	該当する	推薦	和歌山県漁業協同組合連合会 代表理事会長 木下吉雄	この連合会は、会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	[構成員の数] 22団体 うち漁業者等2,238人 [構成員たる資格] 1 この連合会の地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又はこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合は、この連合会の正会員となることができる。 2 次に掲げる者は、この連合会の准会員となることができる。 (1)法律に基づいて設立された協同組合(連合会を含む。)であって、この連合会の正会員の行う事業と同種の事業を行い、かつ、この連合会の地区内に住所を有するもの。 (2)この連合会の正会員たる漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が主たる出資者又は構成員となっている法人(前項及び前号に掲げる者を除く。)	昭和52年から漁業に従事し現在に至る。 平成8年から大引漁業協同組合監事に就任し、その後平成19年4月に発足した紀州日高漁業協同組合副組合長理事に就任され現在に至る。また、平成20年和歌山県漁連理事に就任、平成26年監事に就任し平成29年から代表監事を務めている。 水産業の各種団体並びに由良町関連の団体の要職を歴任するなど地元地域を含め、人望も厚く、令和5年2月には由良町議会議員に就任するなど、地域の発展に貢献している。和歌山海区漁業調整委員会については、平成24年8月に就任以来、12年間に亘り委員を務めており、漁業調整等に尽力し、高い能力を発揮していることから、海区漁業調整委員として適任であると考えられる。
漁業者・漁業従事者	山本 薫	漁業	75	男	平成19年4月 紀州日高漁業協同組合理事に就任 平成22年8月 紀州日高漁業協同組合副組合長理事に就任 平成28年12月 紀州日高漁業協同組合副組合長理事を解任 平成28年12月 紀州日高漁業協同組合地区筆頭理事に就任 令和元年6月 紀州日高漁業協同組合副組合長理事就任 現在に至る 平成24年8月 和歌山海区漁業調整委員会委員に就任 現在に至る 平成22年4月 印南町漁業振興協議会会長に就任 現在に至る 平成26年4月 印南町漁業振興対策協議会会長に就任 現在に至る	さんご漁業・一本釣り	1	該当する	推薦	和歌山県漁業協同組合連合会 代表理事会長 木下吉雄	この連合会は、会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	[構成員の数] 22団体 うち漁業者等2,238人 [構成員たる資格] 1 この連合会の地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又はこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合は、この連合会の正会員となることができる。 2 次に掲げる者は、この連合会の准会員となることができる。 (1)法律に基づいて設立された協同組合(連合会を含む。)であって、この連合会の正会員の行う事業と同種の事業を行い、かつ、この連合会の地区内に住所を有するもの。 (2)この連合会の正会員たる漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が主たる出資者又は構成員となっている法人(前項及び前号に掲げる者を除く。)	昭和58年から漁業に従事し現在に至る。 平成15年から印南町漁業協同組合理事に就任し、平成19年4月に発足した紀州日高漁業協同組合理事に就任され現在に至る。また平成23年和歌山県漁連理事に就任し、1期3年務め、県域の漁業振興に尽力した。 また、水産業の各種団体並びに印南町関連の団体の要職を歴任するなど地元地域を含め、人望も厚くリーダー的な存在感を発揮して信頼される人物である。 和歌山海区漁業調整委員会については、平成24年8月に就任以来、12年間に亘り委員を務めており、遊漁船等との漁業調整に高い能力を発揮している。よって、海区漁業調整委員として適任であると考えられる。
漁業者・漁業従事者	堅田 隆弘	団体役員	69	男	昭和53年4月 堅田漁業協同組合入組 昭和58年5月 同組合理事に就任 平成5年5月 同組合代表理事組合長に就任 現在に至る 令和3年4月 和歌山海区漁業調整委員会委員に就任 現在に至る	養殖業	34	該当する	推薦	和歌山県漁業協同組合連合会 代表理事会長 木下吉雄	この連合会は、会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	[構成員の数] 22団体 うち漁業者等2,238人 [構成員たる資格] 1 この連合会の地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又はこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合は、この連合会の正会員となることができる。 2 次に掲げる者は、この連合会の准会員となることができる。 (1)法律に基づいて設立された協同組合(連合会を含む。)であって、この連合会の正会員の行う事業と同種の事業を行い、かつ、この連合会の地区内に住所を有するもの。 (2)この連合会の正会員たる漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が主たる出資者又は構成員となっている法人(前項及び前号に掲げる者を除く。)	・昭和53年から漁業に従事する。 ・昭和58年堅田漁業協同組合理事に就任し、平成5年代表理事組合長に就任し現在に至る。 ・組合においては、多年に亘りハマチ、タイ等魚類養殖の推進に取り組み、その規模は全国的に見ても多大であり、漁場環境の整備にも尽力するとともに、稚魚の放流等水産資源回復に向けた取り組みも実施する等、漁業振興への実績は高く評価できる。 ・地域においては西牟婁田辺漁業振興協議会会長を務め、近隣漁協・漁業者等の中心的役割を果たしている。 ・令和3年海区漁業調整委員に就任し、漁業調整、紛争解決等にも尽力しており、海区漁業調整委員に適任であると考えられる。

委員の区分	推薦を受けた者又は応募した者								推薦又は応募の別	推薦をした者 (個人の場合) [法人又は団体の場合]			推薦又は応募の理由
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営状況		漁業法第138条第5項の漁業者又は漁業従事者に該当するか		(氏名及び性別) [団体等の名称及び代表者氏名]	(職業、年齢) [設立の目的等]	[構成員の数] [構成員たる資格]	
						主な漁業種類	従事者数						
漁業者・漁業従事者	橘 智史	漁業	54	男	2007年6月～ 新庄漁業協同組合 青年部長 2015年6月～ 新庄漁業協同組合 代表理事組合長 2014年4月～ 田辺市議会議員 2019年6月～ なごさ信漁連経営管理委員会副会長 2021年4月～ 和歌山海区漁業調整委員会委員	刺し網・ しらすうなぎ 特別採捕許 可漁業 他	1	該当する	推薦	和歌山県漁業協同組合連合会 代表理事組合長 木下吉雄	この連合会は、会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	[構成員の数] 22団体 うち漁業者等2,238人 [構成員たる資格] 1 この連合会の地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又はこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合は、この連合会の正会員となることできる。 2 次に掲げる者は、この連合会の准会員となることできる。 (1)法律に基づいて設立された協同組合(連合会を含む。)であって、この連合会の正会員の行う事業と同種の事業を行い、かつ、この連合会の地区内に住所を有するもの。 (2)この連合会の正会員たる漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が主たる出資者又は構成員となっている法人(前項及び前号に掲げる者を除く。)	・平成19年から新庄漁業協同組合青年部長を務め、組合の運営に携わる。平成27年代表理事組合長に就任し現在に至る。また、令和元年からなごさ信漁連経営管理委員会副会長に就任し、漁業系統金融機関の運営に尽力しており現在に至る。 ・組合においては、ひじきの増殖等に取り組み、漁場環境の整備に努めている。また、漁協自営事業として牡蠣養殖業に取り組みとともに、放流事業等水産資源の増殖にも注力するなど、漁業者の所得向上に尽力している。 ・地域においては西牟婁田辺漁業振興協議会の副会長を務めるとともに、令和3年海区漁業調整委員に就任し、近隣漁協・漁業者等の調整役として高い能力を発揮していることから海区漁業調整委員に適任であると考えられる。
漁業者・漁業従事者	吉田 俊久	漁業	68	男	昭和54年 4月 養殖業に従事 平成13年 5月 旧大島漁業協同組合理事に就任 平成16年 6月 旧大島漁業協同組合代表理事組合長に就任 平成20年 4月 和歌山東漁業協同組合代表理事に就任 現在、和歌山県漁連理事、日本漁船保険和歌山県支所運営委員、共水連和歌山県事務所運営委員、東牟婁漁業振興協議会会長、串本町水産振興会会長等 平成24年 8月 和歌山海区漁業調整委員に就任(3期目)	養殖業	10	該当する	推薦	和歌山県漁業協同組合連合会 代表理事組合長 木下吉雄	この連合会は、会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	[構成員の数] 22団体 うち漁業者等2,238人 [構成員たる資格] 1 この連合会の地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又はこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合は、この連合会の正会員となることできる。 2 次に掲げる者は、この連合会の准会員となることできる。 (1)法律に基づいて設立された協同組合(連合会を含む。)であって、この連合会の正会員の行う事業と同種の事業を行い、かつ、この連合会の地区内に住所を有するもの。 (2)この連合会の正会員たる漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が主たる出資者又は構成員となっている法人(前項及び前号に掲げる者を除く。)	・昭和55年から漁業に従事し現在に至る。平成16年大島漁業協同組合代表理事組合長に就任。その後平成20年に発足した和歌山東漁業協同組合代表理事組合長に就任し、現在に至る。 ・県下最多の組合員が所属する組合の代表として、常に漁業者第一の目線で全役職員と協力し組合運営を行っており、多忙なか、養殖漁業における貢献や、水産業全般への功績が評価され平成23年に和歌山県より農林水産業賞を受賞した。水産業の将来を憂い、漁場改善計画の推進や新しいことにも積極的に取り組んでいる。 ・地域においては、東牟婁漁業振興協議会会長として地元の漁業調整に注力するとともに、引き縄等による漁獲量制限のルール遵守のための調整等漁業者のまともな役割として高い能力を発揮している。海区漁業調整委員会については、平成24年委員に就任し、委員としての実績があり、漁業調整能力も高いと認められるので、委員として適任であると考えられる。
漁業者・漁業従事者	杉本 武雄	漁業	75	男	昭和40年 4月 漁業に従事 平成元年 7月 旧古座漁業協同組合理事に就任 平成20年 3月 旧古座漁業協同組合理事を退任 平成20年 4月 和歌山東漁業協同組合古座地区運営委員に就任 平成21年 6月 和歌山東漁業協同組合副組合長(古座支所長)に就任 平成22年 7月 和歌山県漁業信用基金協会理事に就任 平成28年 8月 和歌山海区漁業調整委員に就任	引き縄、 エビ刺網	1	該当する	推薦	和歌山県漁業協同組合連合会 代表理事組合長 木下吉雄	この連合会は、会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	[構成員の数] 22団体 うち漁業者等2,238人 [構成員たる資格] 1 この連合会の地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又はこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合は、この連合会の正会員となることできる。 2 次に掲げる者は、この連合会の准会員となることできる。 (1)法律に基づいて設立された協同組合(連合会を含む。)であって、この連合会の正会員の行う事業と同種の事業を行い、かつ、この連合会の地区内に住所を有するもの。 (2)この連合会の正会員たる漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が主たる出資者又は構成員となっている法人(前項及び前号に掲げる者を除く。)	・昭和40年から漁業に従事し現在に至る。平成元年古座漁業協同組合理事に就任。平成21年から和歌山東漁業協同組合副組合長に就任し、現在に至る。 ・平成2年から平成25年まで和歌山県の青年漁業士・指導漁業士を務め、地域の漁業者の模範となり漁業の発展に努めた。また地元漁業者の信頼だけでなく、広く全国の漁業者とのネットワークを築き、各地からの視察研修の受け入れも積極的に行っている。 ・地域においては、熊野灘漁業振興協議会副会長として、曳き縄、刺し網、敷網、定置網等、漁業調整に高い能力を発揮している。 ・海区漁業調整委員会については、平成28年委員に就任し、委員としての実績があり、漁業調整能力に長けていると考えられるので、ここに推薦します。
漁業者・漁業従事者	東 敏之	漁業	65	男	昭和53年 4月 漁業に従事 昭和59年 6月 旧大島漁業協同組合理事に就任 平成20年 3月 旧大島漁業協同組合理事を退任 平成21年 6月 和歌山東漁業協同組合監事に就任 令和2年 7月 和歌山県定置漁業協会会長に就任 令和3年 4月 和歌山海区漁業調整委員に就任	定置漁業	6	該当する	推薦	和歌山県漁業協同組合連合会 代表理事組合長 木下吉雄	この連合会は、会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	[構成員の数] 22団体 うち漁業者等2,238人 [構成員たる資格] 1 この連合会の地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又はこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合は、この連合会の正会員となることできる。 2 次に掲げる者は、この連合会の准会員となることできる。 (1)法律に基づいて設立された協同組合(連合会を含む。)であって、この連合会の正会員の行う事業と同種の事業を行い、かつ、この連合会の地区内に住所を有するもの。 (2)この連合会の正会員たる漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が主たる出資者又は構成員となっている法人(前項及び前号に掲げる者を除く。)	・昭和53年から漁業に従事し現在に至る。昭和59年大島漁業協同組合理事に就任。平成21年和歌山東漁業協同組合監事に就任し現在に至る。 ・養殖業においては、大島地区において40年以上携わっており、定置漁業においては本人が中心となり20年以上操業してきた。この功績が認められ、平成28年に和歌山県より農林水産業賞を受賞するなど、長きにわたり地域の漁業振興に貢献してきた。また、近年は養殖漁業において須万やマサバなど新しい魚種にも積極的に取り組んでいる。定置漁業における資源管理計画、養殖漁業における漁場改善計画についても熱心に取り組んでいる。 ・平成2年7月県定置漁業協会会長に就任。県下各地の定置網漁業者と連携し、漁獲量制限を有する魚種のルール遵守のため、引き縄漁業者との調整に高い能力を発揮していることから漁業調整委員として適任であると考えられる。

委員の区分	推薦を受けた者又は応募した者								推薦又は応募の別	推薦をした者 (個人の場合) [法人又は団体の場合]			推薦又は応募の理由
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営状況		漁業法第138条第5項の漁業者又は漁業従事者に該当するか		(氏名及び性別) [団体等の名称及び代表者氏名]	(職業、年齢) [設立の目的等]	[構成員の数] [構成員たる資格]	
						主な漁業種類	従事者数						
漁業者・漁業従事者	片谷 匡	漁業	68	男	平成13年 5月 勝浦漁業協同組合理事就任 平成16年 6月 勝浦漁業協同組合代表理事組合長就任 平成16年 6月 那智勝浦町水産振興会会長就任 平成17年 6月 和歌山県漁業協同組合連合会理事就任 平成20年 8月 和歌山海区漁業調整委員就任 平成23年 6月 和歌山県漁業協同組合連合会副会長就任 平成28年 7月 紀州勝浦漁業協同組合代表理事組合長就任 平成29年 4月 なごさ信用漁業協同組合連合会経営管理委員会委員就任	刺し網 曳き縄 採藻 敷網	1	該当する	推薦	和歌山県漁業協同組合連合会 代表理事会長 木下吉雄	この連合会は、会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能率の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	[構成員の数] 22団体 うち漁業者等2,238人 [構成員たる資格] 1 この連合会の地区の全部若しくは一部を地区とする漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会又はこの連合会の地区内に住所を有する漁業生産組合は、この連合会の正会員となることができる。 2 次に掲げる者は、この連合会の准会員となることができる。 (1)法律に基づいて設立された協同組合(連合会を含む。)であって、この連合会の正会員の行う事業と同種の事業を行い、かつ、この連合会の地区内に住所を有するもの。 (2)この連合会の正会員たる漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が主たる出資者又は構成員となっている法人(前項及び前号に掲げる者を除く。)	・平成13年勝浦漁協理事に就任、平成16年代表理事組合長に就任し現在(平成28年より紀州勝浦漁協)に至る。20年間に渡り組織の指導者としての実績がある。また県域においては、平成17年和歌山県漁連理事に就任、平成23年に副会長に就任し、現在に至る。 ・漁協においては、イセエビ刺し網漁業における資源管理型漁業の推進に尽力すると共に、放流事業や投石事業の実施など、水産資源の増殖に積極的に取り組んでいる。 ・地域においては、東牟婁漁業振興協議会副会長として、近隣漁協の定置網漁業の拡大時など、地元漁業調整に注力するとともに、引き縄等によるマグロ類等漁獲量制限を有する魚種のルール厳守のための調整等、強いリーダーシップを発揮している。海区漁業調整委員会については、平成20年就任以来、多年に亘る委員としての実績があり、漁業者からの信頼が厚く、漁業調整能力に長けていると考えられるのでここに推薦します。
学識経験	澤田 好史	大学教員	65	男	平成6年5月 近畿大学水産研究所研究員 平成7年4月 近畿大学水産研究所助手 平成11年4月 近畿大学水産研究所講師 平成14年4月 近畿大学水産研究所助教授、水産研究所大島実験場長補佐、富山実験場長代理 平成20年4月 近畿大学水産研究所・農学研究科教授、水産研究所大島実験場長、富山実験場長 平成29年4月 近畿大学水産研究所・農学部・農学研究科教授、水産研究所大島実験場長 令和3年4月 和歌山海区漁業調整委員会委員 現在に至る			該当しない	応募			私は、和歌山県出身で、現在大学教授として水産に関する高度な専門的知識と経験を有し、また和歌山県の漁業・養殖業についても十分な知識を有しています。さらに、令和3年から和歌山海区漁業調整委員会委員として和歌山県の漁業調整に携わって参りました。これらの知識や経験を活かし、引き続き和歌山海区漁業調整委員会委員として和歌山県の漁業調整に尽力したいと存じます。	